

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公表番号】特表2015-534655(P2015-534655A)

【公表日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-075

【出願番号】特願2015-532977(P2015-532977)

【国際特許分類】

G 10 L 19/005 (2013.01)

【F I】

G 10 L 19/005

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月26日(2016.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレームが現在のエラーフレームまたはエラーフレーム次の正常フレームに分類される場合、前記フレームのステーショナリ程度を含む複数のパラメータに基づいて、位相マッチングを利用する第1モードと反復とスマージングを利用する第2モードを含む複数のモードのうち一つを選択する段階と、

前記選択されたモードに基づいて、前記フレームに対して対応するエラー隠匿処理を行う段階と、を含むフレームエラー隠匿方法。

【請求項2】

前記複数のパラメータは、正常フレームごとに、次のエラーフレームにおいて、前記第1モードを利用するか否かということを決定するために生成される第1パラメータと、前記フレームの以前フレームにおいて、前記第1モードを利用した否かということによって生成される第2パラメータと、を含むことを特徴とする請求項1に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項3】

前記第1パラメータは、前記正常フレームのサブバンドのエネルギー値と、スペクトル係数とを利用して生成されることを特徴とする請求項2に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項4】

前記第1パラメータが選択されている場合、前記エラー隠匿処理を行う段階は前記フレームがシングルエラーフレーム、バーストエラーフレームまたは次の正常のフレームであるかどうかに応じてエラー隠匿処理を行うむことを特徴とする請求項1に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項5】

前記第2パラメータが選択されている場合、前記エラー隠匿処理を行う段階は前記フレームがシングルエラーフレーム、バーストエラーフレームまたは次の正常のフレームであるかどうかに応じてエラー隠匿処理を行うむことを特徴とする請求項1に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項6】

前記第1パラメータが選択されている場合、前記エラー隠匿処理を行う段階は複数の

前の正常なフレームから得られる位相マッチングされた信号を前記フレームにコピーすることを特徴とする請求項1に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項7】

前記第1パラメータが選択され、前記フレームは、現在のエラーフレームである場合、前記エラー隠匿処理を行う段階は複数の前の正常なフレームから得られる位相マッチングされた信号を前記フレームにコピーして、前記

のフレームと隣接フレーム間のスムージング処理を行うことを特徴とする請求項1に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項8】

前記スムージング処理は、前記現在フレームの開始部分に対する処理を含むことを特徴とする請求項7に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項9】

前記スムージング処理は、前記現在フレームの開始部分と、終了部分とに対する処理を含むことを特徴とする請求項7記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項10】

前記フレームが現在のエラーフレームである場合である、周波数ドメインでのエラー隠匿処理を行う段階をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のフレームエラー隠匿方法。

【請求項11】

請求項1ないし10のうちいずれか一つに記載の方法を実行させるコマンドを記録したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。